

ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	20	開封日	令和7年9月1日
ご 意 見			
資源ゴミの指定袋の廃止の撤回をお願いします。 市販のものは厚すぎたり、薄すぎたり、店によって取り扱いがあったりなかったりといった事があります。 指定袋は丈夫で使いやすく、どの商店でもほぼ必ず手に入ります。 大変便利なので、廃止されると困ります。 どうか再考をお願いします。			
回 答			
このたびは、ご意見ありがとうございます。 環境課からお答えいたします。 市では、ごみ減量とリサイクル推進を目的として、令和7年度末で指定資源ごみ袋を廃止し、市販の透明または半透明の袋（45リットル以下）での排出に変更することになりました。 これにより、要件を満たせば、レジ袋など身近な袋も使用可能となります。例えば、軽いプラスチック類などには薄めの袋、瓶などの重いものには厚めの袋を選ぶなど、品目に応じて無駄なく、かつ費用を抑えた袋を活用できるようになります。実際にモデル町内でのアンケートでも、「袋を自由に選べて助かる」との回答が8割を超えております。 また、これまで指定袋を扱っていなかった店舗の袋も利用できるようになるため、選択肢の幅が広がり、袋の入手のしやすさや利便性も向上するのではないかと見込んでいるところです。 なお、令和7年10月からの半年間は移行期間として、現在の指定袋と市販袋の併用を認め、新しい運用に慣れていただけるよう段階的に移行を進めてまいります。さらに、市内店舗では「この袋が使えます」といった分かりやすい表示なども検討しております。 初めは戸惑いもあるかと思いますが、自分に合った袋を見つけていただければ、今後はそれを継続的に使っていただけますし、新たに便利な袋が見つければ、自由に切り替えることも可能です。 この制度変更を通じて、これまで以上に分別への意識を高めていただき、リサイクルの促進につながれば幸いです。 今後とも市の環境対策につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。			